

公立学校共済組合員資格継続・喪失連絡票

- 1 例①～⑦の場合は、退職時所属から提出（原則として退職後3日以内）をお願いします。
 - 2 例②～④の場合は、退職時まで次の雇用が決まっており、かつ退職の翌日から起算して14日以内に再度雇用される場合について資格継続となります。
 - 3 例⑥～⑦の場合は、採用時所属から共済組合員申告書の提出も必要となります。
 - 4 旧所属で組合員であった者が、新所属での任用期間が2カ月以内だとしても組合員資格は継続となります。（組合員番号が変わった場合も含む）
- ※ 正規職員（再任用フルタイム職員含む）、臨任等職員（臨時的任用職員、会計年度任用職員）
 ※ 資格継続者と喪失者が混在する場合、それぞれで連絡票を分ける必要はありません。
 ※ 本様式は年度末、年度初めに限らず、通年ご利用ください。

例①	臨任等職員	(14日以上の空白期間)	
例②	臨任等職員	(13日以内の空白期間)	臨任等職員
例③	正規職員	(13日以内の空白期間)	臨任等職員
例④	臨任等職員	(13日以内の空白期間)	正規職員
例⑤	臨任等職員（所属A）	臨任等職員（所属B）	
例⑥	臨任等職員（組合員番号C）	臨任等職員（組合員番号D）	
例⑦	臨任等職員	正規職員	

職員番号	氏名	公立学校共済組合 資格継続				資格喪失	備考 (資格継続の場合は、 現所属の退職日を記入)
		新所属名	再雇用日	新区分 ※正規or 臨任or 会計年度	再雇用先へ 確認の有無	退職日 ※資格喪失の 場合のみ記入	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

令和 年 月 日

所属名(所属コード)

所属長

担当者

連絡先

公立学校共済組合員資格継続・喪失連絡票

記載例

- 1 例①～⑦の場合は、退職時所属から提出（原則として退職後3日以内）をお願いします。
 - 2 例②～④の場合は、退職時まで次の雇用が決まっており、かつ退職の翌日から起算して14日以内に再度雇用される場合について資格継続となります。
 - 3 例⑥～⑦の場合は、採用時所属から共済組合員申告書の提出も必要となります。
 - 4 旧所属で組合員であった者が、新所属での任用期間が2カ月以内だとしても組合員資格は継続となります。（組合員番号が変わった場合も含む）
- ※ 正規職員（再任用フルタイム職員含む）、臨任等職員（臨時的任用職員、会計年度任用職員）
 ※ 資格継続者と喪失者が混在する場合、それぞれで連絡票を分ける必要はありません。
 ※ 本様式は年度末、年度初めに限らず、通年ご利用ください。

例①	臨任等職員	(14日以上の空白期間)
例②	臨任等職員	(13日以内の空白期間) 臨任等職員
例③	正規職員	(13日以内の空白期間) 臨任等職員
例④	臨任等職員	(13日以内の空白期間) 正規職員
例⑤	臨任等職員 (所属A)	臨任等職員 (所属B)
例⑥	臨任等職員 (組合員番号C)	臨任等職員 (組合員番号D)
例⑦	臨任等職員	正規職員

職員番号	氏名	公立学校共済組合 資格継続				資格喪失	備考 (資格継続の場合は、 現所属の退職日を記入)
		新所属名	再雇用日	新区分 ※正規or 臨任or 会計年度	再雇用先へ 確認の有無	退職日 ※資格喪失の 場合のみ記入	
1	4000000 佐賀 一郎					R6.3.31	例①
2	4000001 福岡 二郎	〇〇高等学校	R6.4.10	臨任	所属長に確認済		R6.3.31 例②
3	3000002 熊本 三郎	◆◆商業高等学校	R6.4.12	臨任	所属長に確認済		R6.3.31 例③
4	4000003 長崎 四郎	△△工業高等学校	R6.4.1	正規	所属長に確認済		R6.3.25 例④
5	4000004 大分 五郎	■ ■ 特別支援学校	R6.4.1	臨任	所属長に確認済		R6.3.31 例⑤
6	4000005 宮崎 六郎	◎◎高等学校	R6.4.1	臨任	所属長に確認済		R6.3.31 例⑥
7	4000006 鹿児島 七郎	●●工業高等学校	R6.4.1	正規	所属長に確認済		R6.3.31 例⑦
8							
9	例① 臨任等職員を退職し、退職の翌日から起算して14日以内に再雇用されない者(資格喪失)						
10							
11	例② 臨任等職員を退職し、退職の翌日から起算して14日以内に臨任等職員として再雇用される者(資格継続)						
12	例③ 正規職員を退職し、退職の翌日から起算して14日以内に臨任等職員として再雇用される者(資格継続)						
13	例④ 臨任等職員を退職し、退職の翌日から起算して14日以内に正規職員として再雇用される者(資格継続)						
14							
15	例⑤ 臨任等職員を退職し、空白期間なく臨任等職員として再雇用されるが、所属が変わる者(資格継続)						
16	例⑥ 臨任等職員を退職し、空白期間なく臨任等職員として再雇用されるが、組合員番号が変わる者(資格継続)						
17							
18	例⑦ 臨任等職員を退職し、空白期間なく正規職員として再雇用される者(資格継続)						
19							
20							

令和 年 月 日

所属名(所属コード)

所属長

担当者

連絡先